

平成22年度 実績評価書（平成21年度の実績の評価）要旨

「健康な献血者の確保を図り、血液製剤の国内自給、使用適正化を
推進し、安全性の向上を図ること」について

平成22年8月

医薬食品局血液対策課(三宅 智課長)

1. 政策体系上の位置付け

【政策体系】

基本目標 I 安心・信頼してかけられる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること

施策大目標 7 安全で安心な血液製剤を安定的に供給すること

施策中目標 1 健康な献血者の確保を図り、血液製剤の国内自給、使用適正化を推進し、安全性の向上を図ること

2. 施策の概要

本施策は、次の施策小目標を柱に実施しています。また、本施策の実現のために投入している資源は次のとおりです。

（施策小目標）

（施策小目標 1）健康な献血者の確保を図り、献血により安全な血液製剤が需要に応じて適切に供給されるようにするとともに、血液製剤の国内自給及び適正使用の推進を図ること

（予算）

| | H18 | H19 | H20 | H21※評価対象年度 | H22 |
|--------------|-----|-----|-----|------------|-----|
| 予算額 (百万円) | 313 | 274 | 269 | 266 | 226 |

3. 評価と今後の方向性

指標・目標値の動き等をもとに、本施策を評価し、今後の方向性をまとめました。

(指標・目標値)

| 指標と目標値（達成水準／達成時期） | | | | | | |
|---|----------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| アウトカム指標 | | H17 | H18 | H19 | H20 | H21 |
| 1 | 安定供給に必要な血液量の確保率（90%以上／毎年度） | 99.0% | 94.0% | 97.8% | 100.2% | 103.0% |
| 達成率 | | 110.0% | 104.4% | 108.7% | 111.3% | 114.4% |
| 【調査名・資料出所、備考等】 | | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> 日本赤十字社調べによる（別添参照）。なお、「安定供給に必要な血液量」は、国が毎年度策定する献血推進計画によるが、当該計画では、供給不足を防止する観点から、実際の需要量よりも大きい数値を目安として設定しているため、概ね水準の90%を達成すると適正な需給バランスが実現するものである。（「5.」においても同じ） | | | | | | |

(指標の分析：有効性の評価)

○指標について、毎年度、目標値の90%を超えており、安定供給に必要な献血量を確保することができています。

→ 本施策は有効と考えられます

(効率性の評価)

○安定供給に必要な血液量の確保については、日本赤十字社が複数回献血者を確保するために複数回献血クラブを設立し、クラブ会員を対象とした献血依頼や健康管理に関する情報の配信を行うなどの事業を実施しています。

→ 平成21年度におけるクラブ会員における献血者数が、平成20年度の13万人から19万人と、前年度より6万人増加し、また、複数回献血者数も9万人から13万人と、4万人増加したことは、安定供給に必要な血液量の効率的な確保に繋がったと評価できます。

(今後の方向性)

○安定供給に必要な血液量の確保について

・ 少子高齢化が進む中、献血者の確保における若年層対策が必要です。

→ 400ml献血の下限年齢を現行の18歳から17歳に引き下げるなどの採血基準の見直し（平成23年4月1日施行）が行われることにより、輸血患者へのウイルス感染等のリスクが少なく、医療機関からの需要も高い400ml血液製剤について、献血協力をお願いする機会が増えることが予想されます。

→ 引き続き、この献血体験を機に複数回献血者になってもらうため、本事業を継続していく必要があります。

4. 評価結果の政策への反映の方向性

(1) 予算について

以下の□で囲んだ方向で検討します。

- ・ 廃止
- ・ 見直しの上（増額／現状維持／減額）
- ・ 見直しをせず、現状維持

(2) 税制改正要望について

なし。

(3) 機構・定員について

なし。

(4) 指標の見直しについて

なし。